

令和4年 第9回 定例教育委員会 議事録

1 開催日時 令和4年8月22日（月）午後1時30分～

2 開催場所 豊見城市役所 4階 第1会議室

3 出席者

[委 員]

教育長 教育委員4名

[事務局]

教育部長 教育総務課長 学校教育課長 学校施設課長 生涯学習振興課長
文化課長 学校教育課参事（指導主事） 中央公民館長 こども応援課長
こども応援課班長

4 欠席者 0人

5 傍聴人 0人

6 教育長の報告の要旨 別添教育長業務報告

7 議題及び議事の大要 次のとおり

8 議決事項

通学区域の設定について

上田小学校の学校規模適正化に関する要望（陳情）への対応について

令和4年8月1日付け教育委員会職員の人事異動について

豊見城市立中央図書館報（第8号）の報告について

9 教育長又は会議において必要と認める事項

◎ 会議の要旨

| | |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教育長 | <p>これより、令和4年度第9回の定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>それでは、日程第1の会議録署名委員の指名であります。本日の会議録署名委員に備瀬委員を指名します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>続いて、日程第2の会期日程ですが、1日としてよろしいでしょうか。</p> |
| | (「はい」と呼ぶ者あり) |
| 教育長 | <p>ありがとうございます。それでは、会期日程は1日といたします。</p> <p>次に本日の議題ですが、お手元に配付しております議事日程に沿って進めてまいります。</p> <p>続きまして、日程第3の議題に入ります。教育長の業務報告を行います。令和4年7月25日月曜日に第8回定例教育委員会を行いました。7月26日火曜日は、島尻市町村教育長会臨時会に出席いたしました。7月28日木曜日に沖縄県退職校長会の表敬訪問を受けております。7月28日木曜日から翌日までの日程で、宮古島市で行われました沖縄県都市教育長協議会（第1回会議）に出席しております。その他については資料をご確認くださいますようお願いいたします。</p> <p>続いて、日程第4の議案第25号 通学区域の設定についてであります。事務局、説明をお願いします。</p> |
| 学校教育課長 | <p>学校教育課金城です。議案第25号をお願いします。通学区域の設定について議案を提出します。提案理由です。当該事業については、豊見城市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第2条第1項第13号の規定により、（仮称）豊崎中学校の通学区域を設定する必要があることから本案を提出するものです。</p> <p>資料を3枚めくっていただいて、図面のあるページを開いていただきたいと思います。答申書を紹介する前に、図面で紹介したいと思います。伊良波中学校の大規模校解消を図るため、（仮称）豊崎中学校の設置を進めておりますが、前提となる状況や検討してきたことを簡単に紹介します。まず、伊良波中学校の現在の校区について、赤で囲われている字豊崎、字翁長に加え、字与根、字瀬長、字田頭、字名嘉地、字我那霸のほとんど、字上田の一部、字座安、字渡橋名、字渡嘉敷、字保栄茂がございます。また、小学校区としては豊崎小学校区、座安小学校区、伊良波小学校区の3校区がございます。豊崎地区に用地を構えている（仮称）豊崎中学校の校区を検討する際、まず最初に、豊崎小学校区は当然同地区にあるので含めることと検討されていました。しかし、残り</p> |

の座安小学校区、伊良波小学校区、2小学校区をそのまま伊良波中学校区とする場合、伊良波中学校区の生徒が多く、生徒数に偏りが出ることから、座安小学校区の中でも字豊崎に隣接する字与根地区、黄色の部分を（仮称）豊崎中学校区に含まることを検討してきました。検討を進めるに当たり、水色の部分ですけれども、水色の部分が字座安、字渡橋名の一部がありますが、与根自治会に属する世帯の扱いをどうするかという問題と、あるいは紫色で示しています市道204号線、歩道がないんですけども、この歩道整備が開校までに進められるのかという議論もございました。しかし、地域説明会を進める中で与根地域の保護者より、通学路の安全性や座安小学校の中から与根地区の子だけが分離され、豊崎中学校区へ通うことへの不安の声があったことから、審議会では（仮称）豊崎中学校区の校区は豊崎小学校区と同じとする見解に至っております。

それではページを2つ戻りまして、答申書で紹介していきたいと思います。令和4年8月15日に豊見城市立学校通学区域審議会会長より答申がございました。文面を読み上げて紹介します。

本審議会は、令和4年5月16日付けで諮詢を受けた、「（仮称）豊崎中学校の分離新設に伴う新たな通学区域の設定について」に関して審議を行った結果、下記のとおり附議を添え答申する。

1、答申内容 （仮称）豊崎中学校の通学区域の対象地区は、豊崎小学校区と同じく「字豊崎、字翁長及び字与根の一部」とする。2、附議事項 ①通学路及び建設予定地周辺への夜間防犯灯の設置を図ること。②建設予定地周辺の横断歩道の整備および信号機の設置を図ること。③字翁長からの通学路となる市道257号線及び22号線の早期整備を図ること。3、答申理由 （仮称）豊崎中学校における通学区域の審議については、豊崎小学校区に加え座安小学校区の一部である字与根地区を含むことで、分離母体校である伊良波中学校と分離新設校である（仮称）豊崎中学校の学級数のバランスを図ることを検討した。そうした場合の通学路として想定される市道の歩道整備や他行政区にある与根自治会の分断を防ぐ対策等を審議してきた。しかし、地域説明会を重ねるなか、与根地区における保護者等から（仮称）豊崎中学校までの歩道整備が未着手であることや座安小学校卒業後、多数が伊良波中学校へ進学するなか少數の与根の子供が分離され、既にコミュニティが形成されている豊崎小学校卒業生と一緒にになることに対する心理的な不安の懸念等の意見が挙がった。そのことを踏まえ、（仮称）豊崎中学校における通学区域について与根地区を含まない豊崎小学校区のみで検討した場合、分離母体

| | |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | <p>校である伊良波中学校と分離新設校である（仮称）豊崎中学校の学級数に差はあるものの、いずれかが直ちに大規模校あるいは小規模校となることはない。また、将来の地域の世帯数増が見込めるとしても、ゆくゆくの少子化の傾向に加え、指定校変更による対応等で生徒数の増加を抑止することが望めることから、通学の安全性、子どもたちの心理的負担を尊重することを最優先とし、（仮称）豊崎中学校の通学区域の対象地区は、豊崎小学校区と同じく「字豊崎、字翁長及び字与根の一部」とすることが望ましいとの結論に至ったという内容で答申を受けております。</p> <p>次のページをお願いします。住民説明会と通学区域審議会の経過についての資料ですけれども、詳細な説明は割愛しますが、下から8行目のクラス数だけ紹介したいと思います。学級数というところからです。学級数のバランスについては、与根を伊良波中学校に残したとしても伊良波中学校が普通学級と特別支援学級、合計して21学級、（仮称）豊崎中学校が普通学級、特別支援学級、合計して16学級となり、伊良波中学校の大規模校は解消され、どちらも小規模校とはならないというふうになっております。説明は以上です。</p> |
| 教育長 | ありがとうございました。ただいま議案第25号 通学区域の設定についての説明がございました。この内容についてご質問がございましたら、委員の皆さんには挙手でお願いいたします。備瀬委員。 |
| 備瀬委員 | 市道257号線とか、22号線とか、204号線とか、地図からはあまりよく分からないので、どういう状況か本当に分かりません。しかしながら、統合理由についてはおおむね妥当かなという感じがします。具体的にこの資料のほうもちょっと見てみたかったなと思います。私の感想です。以上です。 |
| 教育長 | では事務局より市道の説明のほうを図面でよろしいですか。 |
| 学校教育課長 | 学校教育課金城です。もう一度図面のほうのページをお願いします。紫で引いている市道204号線、こちらは与根にあります作業服のトーエイという作業服屋さんがあります。あそこの前の道になりますが、歩道が現在は設置されていない状況になっております。与根を通学区域に含めるとなりますと、ここ歩道設置が求められていたということになります。 |
| 備瀬委員 | トーエイのあの道ですか。 |
| 学校教育課長 | はい。 |
| 備瀬委員 | 確かに整備をしなくて。納得しました。ありがとうございました。 |

| | |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 学校教育課長 | 次に、市道257号線が字翁長から字豊崎に向けて橋が架かる予定となっています。形上はもう仕上がっておりますが、整備がまだ進んでいないということがあります。これは豊崎小学校の前につながっている道ですね。それにつながる市道22号線については、整備計画があるというところでございます。 |
| 教育長 | よろしいでしょうか。 |
| 備瀬委員 | はい。心配するのはもっともだと思います。私もそう思っています。 |
| 教育長 | ありがとうございました。 |
| 備瀬委員 | ありがとうございました。 |
| 教育長 | 委員の皆さん、そのほかにないでしょうか。宮城委員。 |
| 宮城委員 | この整備については、もちろん開校までにはということが前提でしょうか。それとも、それまでには難しいというような計画になるのか。流れというか。 |
| 学校教育課長 | 附議事項にございます、市道257号線及び市道22号線については早期というふうに答弁させていただいておりますが、現在既に豊崎小学校区も同じ校区にございます。この道はまだ整備できていない状況ではございますが、そこを避ける両側の橋から今通学しているところでございます。なので中学生になっても通学はできると思うんですけども、真ん中に道が通っていたほうがより安全、より早く登下校ができるということもあって、早期の整備が求められているところでございます。 |
| 教育長 | よろしいですか。 |
| 宮城委員 | 分かりました。 |
| 教育長 | ありがとうございます。大城委員、どうぞ。 |
| 大城委員 | 審議会にもいろいろ話は来ていると思いますけど、地域住民の反対として不安の声が多くたとあるんですけども、もう少し具体的にどういうことなんですか。不安の声が多くたということは。 |
| 教育長 | 事務局、お願いします。 |
| 学校教育課長 | 現在、座安小学校区の中でも字与根を分けて、豊崎中学校区に行けないかというところで説明会を行ってきました。座安小学校の与根自治会にいる子どもたちの割合、児童生徒の割合からしますと、9対1ぐらいの割合なんですね。10人のうち1人は豊崎中学校、残り9人は伊良波中学校というような形になってしまうのですから、そういう中で既に豊崎中学校でお友達ができている子たちの中に入っていくのも難しいのではないかというのと、今まで友達だった子たちは伊良波中学校区に大多数行く中で、自分たちだけ豊崎中学校に行くというのは不安だよという |

| | |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | 声が多くあるためだと思います。 |
| 大城委員 | こういう校区で考えるときなど、やはり不安の声は多いと思うんです。後々尾を引かなければいいと思うんだけれども、この辺は大丈夫なのか。 |
| 教育長 | 事務局、どうぞ。 |
| 学校教育課長 | 学校教育課金城ですけれども、ではなぜ与根を分けて入れようかつて検討した際には、母体校である伊良波中学校と分離新設校である（仮称）豊崎中学校の生徒の人数をバランスよく取りたいというところはあったんですけども、じゃあ与根を入れなくても多少人数の差は出ますが、伊良波中学校がそれによって大規模校になったり、あるいは（仮称）豊崎中学校がそれによって小規模校になるということではないので、そこの懸念はないかと思います。 |
| 大城委員 | 分かりました。ありがとうございます。 |
| 教育長 | ありがとうございます。 そうしたら意見が出そろったようですので、議案第25号 通学区域の設定についてであります。提案どおり決定したいと思いますがいかがですか。 |
| | (「異議なし」と呼ぶ者あり) |
| 教育長 | 異議なしということで、それでは日程第4の議案第25号 通学区域の設定については、提案どおり決定ということで進めます。ありがとうございます。 続いて、日程第5の議案第26号 上田小学校の学校規模適正化に関する要望（陳情）への対応についてであります。事務局、説明をお願いします。 |
| 学校教育課長 | 学校教育課金城です。議案第26号をお願いします。上田小学校の学校規模適正化に関する要望（陳情）への対応について、議案を提出します。 提案理由です。当該事案については、豊見城市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第2条第1項第10号の規定において教育委員会の議決が必要であることから、本案を提出するものであります。 次のページを開いていただきますと、その要望（陳情）についての回答（案）でございますが、さらに次のページを開けていただきたいと思います。令和4年5月11日に上田小学校PTA会長及び校長から、上田小学校の学校規模適正化に関する要望（陳情）についてということで陳 |

情が提出されています。上田小学校の学校規模適正化に関する要望ということで189枚、428名分の陳情書が添えられて提出されております。

開けていただくと実際署名があった要望書ですけれども、陳情書の趣旨以下を読み上げたいと思います。

市教育委員会において、「伊良波小学校の規模適正化」を目的に、令和2年3月までを条件に認めてきた上田小学校への指定校変更について、昨年の「豊見城市広報誌2月号」において、「指定校変更の期間が令和5年度入学の児童までを対象とする」とことと期間延長が発表されております。これにより、指定校変更で上田小学校へ入学・転入してくる児童が激増し、以下のような状態にあります。令和2年度、これは上田小学校の児童数ですね、775名。令和3年度831名、令和4年度900名。このため、上田小学校では、体育館、運動場、特別教室、図書館、トイレ、手洗い場等の全児童供用で使用する施設の利用が制限され、授業のみならず子どもたちの学校生活に直接的な支障を及ぼすことになると見えます。以上により、学校規模で良質な学校教育環境の整備をお願いしたく、下記のとおり陳情いたします。

記 1. 「伊良波小学校の規模適正化」に伴う上田小学校への指定校変更制度を令和4年度で廃止すること。2. 今後の「上田小学校の規模適正化による良質な学校教育環境の整備」に関する検討・実施を行うことということで陳情書が提出されておりますが、ここで少し誤解がある部分がありますので、ちょっと紹介したいと思います。

令和2年度から令和3年度、令和3年度から令和4年度という形で人数が増えております。毎年大体70人ぐらい増えているんですけども、そのうち伊良波小学校から上田小学校への指定校変更による増加というのは、毎年20人ぐらいです。20人といいますと、この増加分に対しては3分の1くらい。残りは、実は上田小学校区で増えているというのが主な原因となっております。

もう一つ誤解があったのが、令和2年3月までで大規模校による指定校変更というのは停止しております。というのは、大規模校による指定校変更というのは、1年生から6年生まで希望すれば移動することができるんですが、その後措置したのが令和5年度までの入学の児童までを対象としたことから、新たな1年生だけ認めるという形を取っております。その辺の誤解があって、転入生まで入ってきてるというような表現があるんですけども、実際は1年生の入学児童で約20人ぐらいということになります。そのことを踏まえて回答書をつくっております。回答案を見ていただきたいと思います。読み上げて紹介します。

| | |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | <p>上田小学校の学校規模適正化に関する要望（陳情）について（回答）（案）です。残暑の候、貴殿におかれましては、ますますご健勝のこととお慶びもうしあげます。さて、令和4年5月11日付で貴殿より要望のあるみだしの件について下記のとおり回答します。陳情は割愛します。回答です。1. 伊良波小学校の児童数増加に伴う指定校変更「大規模校等から適正規模校等へ」（全学年対象）については、令和2年3月に終了しております。ただし、令和2年度までの上田こども園入園児については、上田小学校へ入学可能であると解釈し伊良波小学校区から入園したものがいたことから、当時の年少児が上田小学校へ入学する令和5年4月までの入学者のみ指定校変更を許可する措置としたことは、ご理解頂きたいと思います。今後については、上田小学校の学校規模適正化を図るため、上田小学校から他校へ指定校変更を認めること等について検討していきますので、併せてご理解のほどよろしくお願ひいたします。陳情2に対する回答です。2. 今後も学校と連携しながら、児童規模に応じた教育環境の整備に努めてまいりますということで挙げております。</p> <p>ちょっと補足になります。「上田小学校へ入学可能であると解釈し」というところで上田こども園に入園した子たちがいたんですけども、以前の制度では幼稚園というのがございまして、幼稚園ではその校区にある幼稚園がその小学校に入学ができるというようなエスカレーター方式があったものですからそれと誤解して、ちょうど制度移行時期も重なったこと也有って、誤解があったかのように聞いております。説明は以上になります。</p> |
| 教育長 | ありがとうございました。議案第26号 上田小学校の学校規模適正化に関する要望（陳情）への対応についての説明がございました。この内容についてご質問がございましたら、委員の皆さんには挙手でお願いいたします。はい、大城委員。 |
| 大城委員 | 上田小学校の在籍数は今どれぐらいですか。 |
| 学校教育課長 | 学校教育課です。当然移動はあるんですが、やはり書かれているように900名前後で推移しております。 |
| 教育長 | よろしいですか。 |
| 大城委員 | 前からこれぐらいじゃなかったのか。上田は前から大規模校というイメージがあるんだけど。 |
| 教育長 | 事務局、どうぞ。 |
| 学校教育課長 | 一旦ゆたか小に分離した後は大規模校というのは解消されていたんで |

| | |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | すけれども、そこから地域内も含めて増加しているところでございます。 |
| 大城委員 | 前からじゃないんだ。はい、分かりました。 |
| 教育長 | はい、備瀬委員。 |
| 備瀬委員 | 上田小学校は何学級でしたか。900名、20学級超えているんですか、大規模校の。 |
| 学校教育課長 | 今大規模校ですね、20学級超えています。 |
| 備瀬委員 | 20学級超えている。そこを認めるとまたパンクして分離校なる話が…。分かりました。 |
| 大城委員 | ひところ上田は1,000名超しているんですか。 |
| 教育長 | 超えていますね。 |
| 学校教育課長 | 確かにゆたか小学校へ分離する前は1,000名超えていた時期はございます。 |
| 大城委員 | はい、分かりました。 |
| 教育長 | 宮城委員、どうぞ。 |
| 宮城委員 | 今ですと幼稚園から小学校、上田幼稚園であれば上田小学校というのがおおよその流れでしたよね、入学、その説明だったと思いますけれども、こども園に変わってから、この校区というのは規定というのではないんですか。どう変わるんですか。 |
| 教育長 | 事務局、どうぞ。 |
| 学校教育課長 | これはあくまでもそのこども園に行ったからそのそばにある小学校ではないというような説明の中で、子どもの受け皿としては受けているという形です。 |
| 宮城委員 | そうであれば、上田小学校に入学したいという子どもたちが増える可能性というのは今後もあるというふうに考えてよろしいですか。 |
| 教育長 | 事務局、どうぞ。 |
| 学校教育課長 | そこについては、このような事例があったものですから、上田こども園に入れば上田小学校に入れるものではないという説明を丁寧にしながら対応していただいているところです。 |
| 教育長 | 宮城委員、今までよろしいですか。 |
| 宮城委員 | 令和5年4月までの入学者については年少児ということで、そこまでは指定校変更の許可を措置するということで、ここに出てきている令和4年で開始してほしいということについては、令和2年でそれは実は廃止されているということだけれども増えているという解釈なんですね。これについて、また今後も増える可能性があるとした場合に、どの |

| | |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | ようにして対応していくんですか。 |
| 教育長 | 事務局、どうぞ。 |
| 学校教育課長 | 現在、上田小学校が増えている要因としては、この措置もございますが、先ほど言ったように上田小学校区域内での児童数が増えているという現状もございます。それからすると、今度は逆に上田小学校から周りの小学校へ指定校変更を認めるというような、指定校変更許可基準の見直しを図っていくことで対応していかなければなと思います。 |
| 宮城委員 | 今後その可能性があるということなんですか。 |
| 教育長 | 事務局、どうぞ。 |
| 学校教育課長 | はい、そのとおりです。 |
| 宮城委員 | では、伊良波小学校から上田小学校へというのが許可されていたということなんですね。他の小学校ではなくて。それを今度は上田小学校から……。 |
| 学校教育課長 | 例えば伊良波小とか。 |
| 宮城委員 | 伊良波小か。ゆたかとか……。 |
| 学校教育課長 | 座安小学校。 |
| 宮城委員 | ああ、座安とか。はい、分かりました。ありがとうございます。 |
| 教育長 | はい、部長、お願いします。 |
| 教育部長 | すみません、ちょっと補足してよろしいですか。今、伊良波小学校から上田小学校へ指定校の変更を認めていたというのが、そもそも伊良波小学校の児童数が増えていて、教室を増築するというのがあって、教室を増築するまでの期間というのは、もうこれ以上生徒数が増えるとなると受け入れができない状況になったので、新しい校舎ができるまでの間を、ほかの建設する上田小学校へ転校を促すという目的を持ってやっていたのがこの指定校の変更なので、それが完了したので一旦指定校の変更を終了したというところです。そのような状況になっております。 |
| 教育長 | 宮城委員、今まで大丈夫ですか。 |
| 宮城委員 | でも、結果としては続いていたということなんですよね。伊良波小学校からこちらに移っていった子たちは現にいたということなんですね。 |
| 学校教育課長 | ちょっと難しいんですけども、伊良波小学校から上田小学校まで行っていいよというのは、全学年を対象に当初は行っていいよということを言って、それは令和2年3月までに終了しております。ただ先ほど言ったように、その後も実は上田こども園に入った子が上田小学校に通えるものと。昔の幼稚園と同じように通えるものとして解釈しちゃって |

| | |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | いた方々が多かったものですから、その当時の年少さんまでを対象に認めているというふうな状況にしております。 |
| 宮城委員 | はい、ありがとうございます。 |
| 教育長 | よろしいでしょうか。では、ありがとうございました。 それでは、議案第26号 上田小学校の学校規模適正化に関する要望（陳情）への対応についてであります。提案どおり決定したいと思いますがいかがですか。 |
| | （「異議なし」と呼ぶ者あり） |
| 教育長 | ありがとうございます。 |
| 大城委員 | すみません、老婆心ながら。文書を発送するわけですよね。もうしあげますの申すとかは漢字でやったほうがいいと思います。以上です。 |
| 教育長 | 文書についてはもう一回確認をしていきたいと思います。ありがとうございます。 続きまして、日程第6の承認第16号 令和4年8月1日付け教育委員会職員の人事異動についてであります。事務局、説明をお願いします。 |
| 教育総務課長 | 教育総務課の長嶺です。よろしくお願ひいたします。承認第16号 令和4年8月1日付け教育委員会職員の人事異動についてでございます。 提案理由です。豊見城市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第4条の規定により別紙のとおり臨時代理を行ったので、教育委員会に報告し、その承認を求めるものとなっております。 ページをめくっていただきまして、よろしくお願ひいたします。令和4年8月1日付けで市長部局より転入任命職員が1人の異動となっております。配属先は学校教育課給食センターとなっております。説明は以上です。 |
| 教育長 | ありがとうございました。 承認第16号 令和4年8月1日付け教育委員会職員の人事異動についての説明がありました。委員の皆さん、ご質問がありましたら挙手でお願いします。よろしいでしょうか。 |
| | （「はい」と呼ぶ者あり） |
| 教育長 | ありがとうございます。 承認第16号 令和4年8月1日付け教育委員会職員の人事異動について、提案どおり承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。 |
| | （「異議なし」と呼ぶ者あり） |
| 教育長 | それでは、日程第6 承認第16号 令和4年8月1日付け教育委員会職員の人事異動については、提案どおりということで進めさせていただ |

| | |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | <p>きます。</p> <p>続いて、日程第7 報告第10号 豊見城市立中央図書館報（第8号）の報告についてあります。事務局、説明をお願いいたします。</p> |
| 生涯学習振興課長 | <p>生涯学習振興課の宮里です。よろしくお願ひします。それでは報告第10号 豊見城市立中央図書館報（第8号）の報告について説明いたします。</p> <p>報告理由でございますが、豊見城市立中央図書館庶務規程第6条の規定に基づき、報告するものでございます。</p> <p>冊子のファイルになっている図書館報（第8号）のほうをお開きください。こちらは毎年作成していますが、基本的には去年度の実績報告と今年度の計画を記載しております。それでは、その館報の中身につきましては、平田図書館長から説明いたします。</p> |
| 中央図書館長 | <p>では教育委員の皆様、こんにちは。平素より中央図書館へのご理解とご協力、ありがとうございます。本日は中央図書館の館報（第8号）と中央図書館のレポート、A3の薄いペーパーを作つてまいりましたので、その2つの報告をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>まずははじめに、館報の14ページをお開きください。これは令和4年度の運営方針と重点目標でございます。本年度の重点目標としまして、7点掲げております。その中でも特に次の15ページの7番目、学校司書等の連携に力を入れております。これは今年度、学校図書館、学校司書の皆様との研修、それから学校図書館とのネットワーク事業を行つております。今年度の重点目標で⑦に力を入れております。</p> <p>次は16ページをお開きください。先ほど申し上げましたように今年度の予算ですけれども、そこ一番下の段です。④図書館システム連携事業というのがございます。昨年度は計上されていないんですが、本年度は連携事業としまして3,003万1,000円、それを計上しております。これは5年に一度の図書館システムの変更、それと学校図書館とのネットワークづくりのための予算でございます。それと③は市制20周年の記念事業としまして、特別講演会を予定しております。</p> <p>次のページをお開きください。17ページです。これは本年度の事業計画です。既に終了したのもございますけれども、特に今年度新しく入ったものをご説明したいと思います。まず4番ですね、これは先ほど申し上げました20周年の特別企画の講演会、11月13日を予定しております。次に6番です。これは文化課との連携で、美ら島おきなわ文化祭の開催</p> |

に伴って親子川柳教室を5月29日に開催いたしました。次に14番です。中高校生に向けたブックトークというのを1時間の「レッツトライ！」ということで、10月30日に予定しております。これが今年度の主に新しく入った行事であります。

次に18ページをご覧ください。18ページは職員研修です。私たち令和2年度から外部講師の予算をつけていただきまして、外部講師を委託して研修をしております。その中でも先週はブックトークについて研修をいたしました。皆様もご存じのとおりですけれども、当館の大集会の施設は4月1日から8月28日まで伊良波の児童クラブの代替施設として活用しておりました。そのため、私たちの研修は今月からのスタートとなっていました。今まで一般開放しております。夏休み期間中ですので、9時半から19時までを一般に開放しております。

続きまして、次のページは本年度の休館日と開館日の予定であります。

そして20ページは年間のスケジュール（案）です。これは新型コロナウイルス感染症の影響により、日時とか内容等は多少の変更がありますので、広報とみぐすく、それからホームページ等でも、また変わったらお知らせをしております。よろしくお願ひします。

次に22ページをお開けください。図書館の評価です。私たちは図書館パフォーマンス評価というのを活用しております。これはISOといいまして、ISO11620というのは図書館に関する評価項目であります。これはあらゆる国のあらゆる図書館で適用可能な評価方法となっておりますので、それを取り入れて評価をしているところであります。その中で、すみません、ちょっと2点訂正がございますので、よろしくお願ひいたします。まず、②の蔵書回転率のところの電子書籍の部分ですが、表の中では「1.22」となっております。しかし、その下のところでは「1.01」と書いてありますけれども、そこは「1.22」に訂正をお願いしたいと思います。それから③は人口あたりの貸出数なんですね。ここについては後のレポートの中でもありますので、少し御説明したいと思います。

次に23ページを開けてください。23ページは、市のホームページ等へのアクセスです。これは仮想来館といいまして、アクセス数を令和2年度から始めました。これは秘書広報課のところで数を出していただいております。ここに協力依頼もして、その数字を出しているところでございます。⑤と⑥は外部利用者の割合ですね、年々外部利用者が増えているということがございます。

次の24ページを開けてください。24ページの⑦は図書館の催し物に参加した人数です。これは今日まとめてあります、最後のほうにあります昨年度の活動報告の人数を全部足しまして、何人ぐらいが図書館の催し物に来たんだろうかということで人口で割った計算でございます。

⑧ですが、次は研修ですね。そのほうも少し訂正がございますので、お願いいいたします。参加時間数ですけれども、「15.7」と書いてあります。これは間違いでありまして、「1570」でございます。1570時間になっております。ということで研修も年々外部工事、それから館内での研修等も増えまして、少しずつ充実してきているかなと思っているところでございます。

それから次のところ、38ページからは電子図書館の状況、利用状況を抜粋しております。

次、56ページです。56ページは読書活動状況です。昨年度の図書館利用児童の活動状況の一覧です。これを内容と対象、それから回数、参加人数等を把握しております。この内容につきましては、館報のほうで半分ずつ紹介をしております。館報の56ページからですね、その状況を説明しているところでありますので、また後で詳しくご覧になってください。

以上、館報のほうでは、簡単ではございましたけれども、説明を終わりまして、次に本日1枚ペーパー、A3の図書館レポートというのをご用意しました。ちょっとご覧になってみてください。図書館レポートです。このほうで大体集約しているかと思うんですけども、まず真ん中の大きな数ですね、これは今現在の図書館の蔵書冊数です。21万8,221冊、昨年度よりも6,377冊増えました。そしてグラフがありまして、これは年間の貸出冊数は3つのグラフの一番ですね、年間の貸出冊数、特に児童が一番貸し出しが多いと。1日に大体1,065冊の貸し出しがあります。来館者が平均して254人となっております。それから真ん中です。真ん中は現在令和4年度の資料構成になっております。それからいいますと円グラフですけれども、一番多いのが一般の資料、それから児童、それと暮らしですね。それとちょっと字が見えないんですが、郷土資料もかなり充実しております。郷土資料につきましては、最近ですが、宮城県からも相互貸借ですといいますけれども、資料を貸してほしいというのがございました。県外からも資料を中央図書館に貸してくれないかという問い合わせもだんだん増えてきております。

次、一番下はNDCの分類です。資料構成になっております。その中でH Sというのがございますけれども、これはハンディキャップ資料で

| | |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | <p>す。ハンディキャップ資料というのがあります、デイジー図書とかLブックとか、障がいの方にも見やすい資料となっております。それも年々少しづつ充実していきたいと思っております。</p> <p>次の左側のページをご覧になってください。これが地区別の登録者数です。今回これを豊見城中校区、伊良波中校区、長嶺中校区と分けて作ってみました。ちょうど真ん中の伊良波というのが中央図書館がある場所です。長嶺中学校区には真嘉部コミュニティーがございまして、そこからも本の回収はしていますけれども、やはり長嶺中学校区のところは少し貸し出し、登録者数も含めて少ないというのがありますので、その辺はまた館内で何ができるんだろうかということでみんなで検討していきたいと思っているところです。</p> <p>下のほうは先ほどの館報にありました豊見城市的電子図書館です。導入して本年度で3年目に入りましたので、このニーズも含め活用してされているというのが分かります。</p> <p>最後ですが、一応報告は終わりますけれども、昨年度は11月に沖縄県読書活動優秀実践図書館表彰を受賞することができました。そして昨年の活動実績が認められまして、今年度は令和4年子どもの読書活動優秀実践図書館として文科省から賞をいただきました。これもひとえに皆様のご理解とご支援があった賜物だと思っております。今後も図書館の職員一丸となって頑張っていきたいと思っています。以上、非常に簡単ではございますけれども、図書館からの報告を終わりたいと思います。ありがとうございました。</p> |
| 教育長 | <p>ありがとうございました。ただいま図書館長のほうから中央図書館報（第8号）の報告がございました。そしてそれ以外でご質問がございましたら、委員の皆さんよろしくお願ひします。よろしいでしょうか。</p> |
| | （「進行」と呼ぶ者あり） |
| 教育長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、報告第10号 豊見城市立中央図書館報（第8号）の報告について報告を終わります。ありがとうございました。</p> <p>それでは今までのなかで委員の皆さん全般を通して気になること、改めてまたお聞きになりたいこと等がありましたら挙手でお願いいたします。はい、宮城委員。</p> |
| 宮城委員 | <p>確認等ではありませんが、先ほどの上田小学校の学校規模適正化に関する要望のところにおいて、回答することに関しては先ほど承認しましたので特に申し添えることはありませんが、ただ、学校の現場において</p> |

| | |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | 今困っていることが学校長から挙げられておりますので、それに関しては回答を学校側にすることと同時に、改善できそうなところ、そういうところまでの話し合いというのはぜひ現場とやっていただけたらなど。この苦しい状況を訴えてきているというふうに理解していますので、そこら辺の配慮をぜひよろしくお願ひしたいなと思っています。以上です。 |
| 教育長 | ありがとうございます。事務局、お願ひします。 |
| 学校教育課長 | 上田小学校の学校の要望としては、この書面とは別で、また我々学校教育課、教育総務課、学校施設課、関連する分野もあるんですけども、この辺については学校に出向いて既に話し合いで、実際困っているのは何なのかというところのものも見ながら対応しているところでございまして、中にはもう既に対応しているところもございます。そこは丁寧にまたやっていきたいと思います。 |
| 宮城委員 | ありがとうございます。よろしくお願ひします。 |
| 教育長 | ありがとうございます。 (その他報告 反訳なし) |
| 教育長 | それでは、これをもちまして第9回定例教育委員会の全日程を終了します。お疲れさまでした。ありがとうございました。 |

(署名欄)

教育長 瀬長 盛光
教育委員 浦波 一